

## 平成31年三重県議会定例会提出予定議案概要

区 分	件 名	概 要				
◎予算 (19件) 総務部		<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">予 条 例 の 他 議 案 認 定 報 告 提 計</td> <td style="padding: 5px;">算 案 議 案 定 告 出 計</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">19 件 50 件 9 件 - 件 20 件 - 件 98 件</td> <td style="padding: 5px; vertical-align: middle;">} 議案 78件</td> </tr> </table>	予 条 例 の 他 議 案 認 定 報 告 提 計	算 案 議 案 定 告 出 計	19 件 50 件 9 件 - 件 20 件 - 件 98 件	} 議案 78件
	予 条 例 の 他 議 案 認 定 報 告 提 計	算 案 議 案 定 告 出 計	19 件 50 件 9 件 - 件 20 件 - 件 98 件	} 議案 78件		
	【1】	平成30年度三重県一般会計補正予算(第3号) (国の平成30年度補正予算(第2号)に対応し、緊急に防災・減災対策に取り組む公共事業の追加などを行うための補正予算 約 154億円)				
	【2】	平成30年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算(第3号) (国の平成30年度補正予算(第2号)に対応し、緊急に防災・減災対策に取り組む公共事業の追加を行うための補正予算 約 1億円)				
	【3】	平成31年度三重県一般会計予算 (予算額 約 7,006億円)				
	【4】	平成31年度三重県県債管理特別会計予算 (予算額 約1,804億円)				
	【5】	平成31年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算 (予算額 約 17億円)				
	【6】	平成31年度三重県国民健康保険事業特別会計予算 (予算額 約 1,609億円)				
	【7】	平成31年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算 (予算額 約 3億円)				
	【8】	平成31年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算 (予算額 約 22億円)				
	【9】	平成31年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算 (予算額 約 1億円)				
【10】	平成31年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算 (予算額 約 3億円)					

区 分	件 名	概 要
予算 つづき	<p>【11】平成31年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算 (予算額 約 6億円)</p> <p>【12】平成31年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算 (予算額 約 3億円)</p> <p>【13】平成31年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算 (予算額 約 4億円)</p> <p>【14】平成31年度三重県港湾整備事業特別会計予算 (予算額 約 2億円)</p> <p>【15】平成31年度三重県流域下水道事業特別会計予算 (予算額 約 130億円)</p> <p>【16】平成31年度三重県水道事業会計予算 (予算額 約 157億円)</p> <p>【17】平成31年度三重県工業用水道事業会計予算 (予算額 約 153億円)</p> <p>【18】平成31年度三重県電気事業会計予算 (予算額 約 22億円)</p> <p>【19】平成31年度三重県病院事業会計予算 (予算額 約 71億円)</p>	
◎条例案 (50件) 農林水産部	<p>【20】 三重県林業研究所みえ森林・林業アカデミー受講手数料条例案</p>	<p>三重県林業研究所が林業の担い手となる人材の育成を目的として実施する事業の講座の受講手数料について、必要な事項を定めるものである。 (平成31年4月1日から施行)</p> <p>(主な制定内容)</p> <p>(1) 受講手数料を徴収する講座の種類を定める。 (2) 受講手数料の額、納付時期を定める。</p>

区 分	件 名	概 要
教育委員会	<p><b>【21】</b> 三重県立学校体育施設の使用料に関する条例案</p>	<p>スポーツ基本法第13条の趣旨を踏まえ、県立学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で一般のスポーツ活動に使用する際の使用料に関し、行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例の特例として必要な事項を定めるものである。 (平成31年10月1日(一部公布の日)から施行)</p> <p>(主な制定内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 使用料を徴収する体育施設の範囲を定める。</li> <li>(2) 体育施設の使用の許可について定める。</li> <li>(3) 体育施設の使用に係る使用料について定める。</li> </ol>
環境生活部	<p><b>【22】</b> 三重県犯罪被害者等支援条例案</p>	<p>犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復又は軽減及び犯罪被害者等の生活の再建に対する支援を行うとともに、犯罪被害者等を支える社会の形成を促進するため、必要な事項を定めるものである。 (平成31年4月1日から施行)</p> <p>(主な制定内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 犯罪被害者等支援の基本理念を定める。</li> <li>(2) 県等の責務を明らかにする。</li> <li>(3) 犯罪被害者等支援の基本となる事項を定める。</li> </ol>
地域連携部	<p><b>【23】</b> 住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>住民の利便性の向上及び行政事務の効率化に資するため、本人確認情報を利用及び提供できる事務について改正するものである。 (平成31年4月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 三重県心身障害者扶養共済条例に基づく年金の加入及び支給に関する事務を利用できる事務に加える。</li> <li>(2) 三重県保健師助産師看護師等修学資金貸与規則に基づく修学資金の貸与に係る債権の管理に関する事務を利用できる事務に加える。</li> <li>(3) 三重県医師修学資金貸与規則に基づく修学資金の貸与に係る債権の管理に関する事務を利用できる事務に加える。</li> <li>(4) 旧三重県高等学校等進学奨励金の貸与に関する規則に基づく進学奨励金の貸与に係る債権の回収に関する事務を教育委員会に提供できる事務に加える。</li> <li>(5) 旧三重県大学等進学資金貸付けに関する規則に基づく進学資金の貸付けに係る債権の回収に関する事務を教育委員会に提供できる事務に加える。</li> <li>(6) 道路交通法の規定による放置違反金等の徴収に関する事務を公安委員会に提供できる事務に加える。</li> </ol>

区 分	件 名	概 要												
医療保健部	<p><b>【24】</b> 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>地方自治法第252条の17の2第1項の規定に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものである。</p> <p>(平成31年4月1日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町が行う書類の提出の受理及び知事への送付の対象となる事業に、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業を加える。</li> </ul>												
	<p>&lt;参考&gt;</p> <p>○ 地方自治法 (条例による事務処理の特例) 第252条の17の2 都道府県は、都道府県知事の権限に属する事務の一部を、条例の定めるところにより、市町村が処理することとすることができる。この場合においては、当該市町村が処理することとされた事務は、当該市町村の長が管理し及び執行するものとする。 2～4 (略)</p>													
総務部	<p><b>【25】</b> 三重県行政機関設置条例の一部を改正する条例案</p>	<p>新たに児童相談所を設置することに伴い、行政機関の設置に係る規定の改正を行うものである。</p> <p>(平成31年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三重県鈴鹿児童相談所の名称、位置及び所管区域を定める。</li> </ul>												
地域連携部	<p><b>【26】</b> 三重県立熊野古道センター条例の一部を改正する条例案</p>	<p>消費税法等の一部改正に鑑み、三重県立熊野古道センターの施設等の利用に係る料金の額を改定するとともに、新たに貸付対象とする場所の利用に係る料金の額について定めるものである。</p> <p>(公布の日、平成31年10月1日及び平成32年4月1日から施行)</p>												
	<p><b>【27】</b> 三重県木曾岬干拓地わんぱく原っぱ条例の一部を改正する条例案</p>	<p>消費税法等の一部改正に鑑み、三重県木曾岬干拓地わんぱく原っぱの施設の使用料の額を改定するものである。</p> <p>(平成31年10月1日から施行)</p>												
総務部	<p><b>【28】</b> 三重県職員定数条例の一部を改正する条例案</p>	<p>平成31年度の職員定数の見直しに伴い、知事の事務部局等の職員の定数の改正を行うものである。</p> <p>(平成31年4月1日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の定数を改正する。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th>改正後</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事の事務部局</td> <td>4,335人</td> <td>4,330人</td> <td>△5人</td> </tr> <tr> <td>教育委員会の事務部局及び学校以外の教育機関</td> <td>276人</td> <td>261人</td> <td>△15人</td> </tr> </tbody> </table>		現行	改正後	増減	知事の事務部局	4,335人	4,330人	△5人	教育委員会の事務部局及び学校以外の教育機関	276人	261人	△15人
	現行	改正後	増減											
知事の事務部局	4,335人	4,330人	△5人											
教育委員会の事務部局及び学校以外の教育機関	276人	261人	△15人											

区 分	件 名	概 要
総務部 つづき	【29】 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律による労働基準法の一部改正等に鑑み、規定を整備するものである。 (平成31年4月1日から施行)  (改正内容) ・ 超過勤務命令の上限、その特例等を人事委員会規則において定める。
子ども・福祉部	【30】 三重県安心こども基金条例の一部を改正する条例案	三重県安心こども基金の設置の目的を達成するための一部の事業の実施期間の延長に鑑み、規定を整備するものである。 (公布の日から施行)  (改正内容) (1) 条例の有効期限を平成31年3月31日から平成33年3月31日まで延長する。  (2) 上記に規定する期限までに実施された事業に係る精算期限を、平成31年6月30日から平成33年6月30日まで延長する。
<p>&lt;参考&gt;</p> <p>○ 三重県安心こども基金の概要 国から交付される子育て支援対策臨時特例交付金により、子どもを安心して育てることができる体制を整備するため、設置されている。</p>		
総務部	【31】 行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、使用料の額についての規定を整備するものである。  (公布の日から施行)
総務部 医療保健部 県土整備部	【32】 三重県手数料条例の一部を改正する条例案	建築基準法の一部改正等に鑑み、手数料についての規定を整備するものである。 (平成31年4月1日、同年6月1日及び建築基準法の一部を改正する法律の施行の日から施行) (主な改正内容) (1) 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の制定に鑑み、裁定の申請に係る手数料を新設する。 (2) 介護支援専門員実務研修受講試験の状況に鑑み、介護支援専門員実務研修受講試験手数料等の額を改定する。 (3) 建築基準法の一部改正に鑑み、日常生活に必要な建築物等に係る用途地域における建築等許可申請手数料等を新設する。

区 分	件 名	概 要
総務部	<b>【33】</b> 審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料条例の一部を改正する条例案	工業標準化法の一部改正に伴い、規定を整理するものである。 (平成31年7月1日から施行)
雇用経済部	<b>【34】</b> 三重県試験研究機関関係工業等に係る設備等使用料及び試験等手数料条例の一部を改正する条例案	試験等に要する費用及び消費税法等の一部改正に鑑み、試験等の手数料の額を改定するものである。 (平成31年10月1日から施行)
農林水産部	<b>【35】</b> 三重県家畜保健衛生所手数料条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、手数料の額を改定するとともに、家畜伝染病予防法施行規則の一部改正等に鑑み、規定を整備するものである。 (平成31年10月1日から施行)
県土整備部	<b>【36】</b> 三重県法定外公共用財産等使用料等徴収条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、道路使用料等の額を改定するものである。 (平成31年10月1日から施行)
	<b>【37】</b> 三重県道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑みた占用料の額の改定等を行うものである。 (平成31年10月1日(一部公布の日)から施行)
	<b>【38】</b> 三重県河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、流水占用料等の額を改定するものである。 (平成31年10月1日から施行)
	<b>【39】</b> 三重県砂防設備占用料等徴収条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、占用料及び土石等採取料の額を改定するものである。 (平成31年10月1日から施行)

区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	<b>【40】</b> 三重県海岸占用料等徴収条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、占用料及び土石採取料の額を改定するものである。 (平成31年10月1日から施行)
	<b>【41】</b> 港湾区域内の水域又は公共空地に係る占用料等徴収条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、占用料及び土砂採取料の額を改定するものである。 (平成31年10月1日から施行)
医療保健部	<b>【42】</b> 三重県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準の一部改正に鑑み、規定を整備するものである。 (公布の日から施行)
子ども・福祉部	<b>【43】</b> 三重県身体障害者総合福祉センター条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑みた三重県身体障害者総合福祉センターの施設の利用に係る料金の額の改定等を行うものである。 (平成31年10月1日(一部公布の日)から施行)
環境生活部	<b>【44】</b> 三重県生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例案  <b>【45】</b> 三重県環境学習情報センター条例の一部を改正する条例案	土壤汚染対策法の一部改正に鑑み、土壤汚染対策に係る意見の聴取についての規定を整備するものである。 (平成31年4月1日(一部公布の日)から施行) (主な改正内容) ・ 土壤汚染対策専門委員に意見を聴取するものとする事項に、土壤汚染対策法第27条の5の規定に基づく国等との協議の成立に係る施設の構造及び処理能力に関することを加える。  消費税法等の一部改正に鑑み、三重県環境学習情報センターの施設等の利用に係る料金の額を改定するものである。 (平成31年10月1日(一部公布の日)から施行)

区 分	件 名	概 要
環境生活部 つづき	<p>【46】 大気汚染防止法第四条第一項の規定に基づく排出基準及び水質汚濁防止法第三条第三項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部を改正する条例案</p> <p>【47】 三重県人権センター条例の一部を改正する条例案</p> <p>【48】 みえ県民交流センター条例の一部を改正する条例案</p>	<p>工業標準化法の一部改正に伴い、規定を整理するものである。 (平成31年7月1日から施行)</p> <p>消費税法等の一部改正に鑑み、三重県人権センターの施設の利用に係る料金の額を改定するものである。 (平成31年10月1日から施行)</p> <p>消費税法等の一部改正に鑑み、みえ県民交流センターの施設等の利用に係る料金の額を改定するものである。 (平成31年10月1日(一部公布の日)から施行)</p>
農林水産部	<p>【49】 三重県地方卸売市場条例の一部を改正する条例案</p> <p>【50】 三重県漁港管理条例の一部を改正する条例案</p>	<p>消費税法等の一部改正に鑑み、卸売金額等の算定に用いる率を改定するものである。 (平成31年10月1日(一部公布の日)から施行)</p> <p>消費税法等の一部改正に鑑み、漁港施設利用料等の額を改定するものである。 (平成31年10月1日から施行)</p>
県土整備部	<p>【51】 三重県港湾施設管理条例の一部を改正する条例案</p> <p>【52】 三重県都市公園条例の一部を改正する条例案</p>	<p>消費税法等の一部改正に鑑み、入港料及び港湾施設使用料の額を改定するとともに、納付期限の規定等を整備するものである。 (平成31年10月1日から施行)</p> <p>消費税法等の一部改正に鑑み、都市公園の施設等に係る使用料の額の改定等を行うものである。 (平成31年10月1日(一部公布の日)から施行)</p>



区 分	件 名	概 要																												
県土整備部 つづき	【53】 三重県流域下水道条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、下水道に関する普及啓発を目的とする施設の使用料の額を改定するものである。 (平成31年10月1日から施行)																												
	【54】 三重県営住宅条例の一部を改正する条例案	住生活基本法第6条の趣旨を踏まえ、子どもを育成する世帯の優先入居の要件についての規定を整備するものである。 (平成31年4月1日から施行)																												
教育委員会	【55】 公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案	平成31年度における公立学校の児童生徒数の増減による教職員定数の変動等に伴い、公立学校職員の定数の改正を行うものである。 (平成31年4月1日から施行)  (改正内容) ・ 公立学校職員の定数を改正する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>現 行</th> <th>改 正 後</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県立学校</td> <td>高等学校</td> <td>3,498人</td> <td>3,423人</td> <td>△75人</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>1,285人</td> <td>1,284人</td> <td>△1人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市町立学校</td> <td>小学校</td> <td>6,928人</td> <td>6,886人</td> <td>△42人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3,712人</td> <td>3,677人</td> <td>△35人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>15,423人</td> <td>15,270人</td> <td>△153人</td> </tr> </tbody> </table>			現 行	改 正 後	増 減	県立学校	高等学校	3,498人	3,423人	△75人	特別支援学校	1,285人	1,284人	△1人	市町立学校	小学校	6,928人	6,886人	△42人	中学校	3,712人	3,677人	△35人	合計		15,423人	15,270人	△153人
		現 行	改 正 後	増 減																										
県立学校	高等学校	3,498人	3,423人	△75人																										
	特別支援学校	1,285人	1,284人	△1人																										
市町立学校	小学校	6,928人	6,886人	△42人																										
	中学校	3,712人	3,677人	△35人																										
合計		15,423人	15,270人	△153人																										
	【56】 三重県総合博物館条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、三重県総合博物館の施設等の利用に係る料金の額を改定するものである。 (平成31年10月1日から施行)																												
	【57】 斎宮歴史博物館条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、斎宮歴史博物館の施設等の利用に係る料金の額を改定するものである。 (平成31年10月1日から施行)																												
	【58】 三重県立美術館条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、三重県立美術館の施設等の利用に係る料金の額を改定するとともに、指定管理者制度に係る利用料金制の導入に鑑み、規定を整備するものである。 (公布の日、平成31年10月1日及び平成32年4月1日から施行)																												

区 分	件 名	概 要
地域連携部	<b>【59】</b> 三重県営鈴鹿スポーツガーデン条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、三重県営鈴鹿スポーツガーデンの施設等の利用に係る料金の額を改定するものである。 (平成31年10月1日(一部公布の日)から施行)
雇用経済部	<b>【60】</b> 三重県営サンアリーナ条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、三重県営サンアリーナの施設等の利用に係る料金の額を改定するものである。 (平成31年10月1日(一部公布の日)から施行)
地域連携部	<b>【61】</b> 三重県営松阪野球場条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、三重県営松阪野球場の施設等の利用に係る料金の額を改定するものである。 (平成31年10月1日(一部公布の日)から施行)
	<b>【62】</b> 三重県営ライフル射撃場条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、三重県営ライフル射撃場の施設等の利用に係る料金の額を改定するものである。 (平成31年10月1日(一部公布の日)から施行)
教育委員会	<b>【63】</b> 三重県立鈴鹿青少年センター条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、三重県立鈴鹿青少年センターの施設等の利用に係る料金の額を改定するものである。 (平成31年10月1日(一部公布の日)から施行)
	<b>【64】</b> 三重県立熊野少年自然の家条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、三重県立熊野少年自然の家の施設等の利用に係る料金の額を改定するものである。 (平成31年10月1日(一部公布の日)から施行)
地域連携部	<b>【65】</b> 三重県立ゆめドームうえのの条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、三重県立ゆめドームうえのの施設等の利用に係る料金の額を改定するものである。 (平成31年10月1日(一部公布の日)から施行)

区 分	件 名	概 要
環境生活部	<b>【66】</b> 三重県総合文化センター条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、三重県総合文化センターの施設等の利用に係る料金の額を改定するものである。 (平成31年10月1日(一部公布の日)から施行)
病院事業庁	<b>【67】</b> 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、使用料及び手数料の額を改定するとともに、三重県立志摩病院の診療科目の名称を変更するものである。 (公布の日、平成31年4月1日及び同年10月1日から施行)
企業庁	<b>【68】</b> 三重県水道供給条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、給水に係る料金の額を改定するものである。 (平成31年10月1日から施行)
	<b>【69】</b> 三重県工業用水道条例の一部を改正する条例案	消費税法等の一部改正に鑑み、工業用水の料金の額を改定するものである。 (平成31年10月1日から施行)
◎その他議案 (9件) 総務部	<b>【70】</b> 包括外部監査契約について	包括外部監査契約について、地方自治法第252条の36第1項に規定する包括外部監査契約を締結するものである。 <b>【契約の目的】</b> 包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告 <b>【契約の始期】</b> 平成31年4月1日 <b>【契約金額】</b> 11,194,480円を上限とする額 <b>【契約の相手方】</b> 早川忠宏:弁護士

区 分	件 名	概 要
農林水産部	【71】 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について	平成31年度において県の行う農林水産関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。
県土整備部	【72】 土木関係建設事業に対する市町の負担について	平成31年度において県の行う土木関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。
環境生活部	【73】 工事請負契約について	<p>四日市市大矢知・平津事案支障除去対策(染み出し抑止工ほか)工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 場所 四日市市大矢知町地内～平津町地内</li> <li>○ 契約金額 1,057,827,600円</li> <li>○ 契約方法 一般競争入札</li> <li>○ 請負者住所氏名 津市丸之内24番16号 大成・中村特定建設工事共同企業体 代表者 大成建設株式会社三重営業所 所長 雑賀 俊宏</li> <li>○ 工事の概要 染み出し抑止工 L=265m 調整池3 A=10,537㎡ 管理用5号道路 L=140m 管理用6号道路 L=159m</li> </ul>

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部</p>	<p><b>【74】</b> 工事請負契約の変更について</p>	<p>宮川流域下水道(宮川処理区)内宮幹線(第2工区)管渠工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 場所 伊勢市小木町地内～通町地内</li> <li>○ 契約金額 変更前 1,590,375,600円 変更後 1,725,295,680円</li> <li>○ 契約方法 随意契約</li> <li>○ 請負者住所氏名 津市栄町1丁目864 前田・山野・西山特定建設工事共同企業体 代表者 前田建設工業株式会社三重営業所 所長 水野 裕史</li> <li>○ 工事の概要 施工延長 L=1,829m シールド工 L=1,822m (セグメント外径 1,800mm) (仕上がり内径 800mm) 立坑工 3箇所 人孔工 3基</li> </ul>
<p>子ども・福祉部</p>	<p><b>【75】</b> 第4次三重県ユニバーサルデザインまちづくり推進計画(2019-2022)の策定について</p>	<p>平成27年3月に第3次三重県ユニバーサルデザインまちづくり推進計画を策定し、ユニバーサルデザインまちづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進に取り組んできたが、この計画が平成31年3月末で終了することから、第4次三重県ユニバーサルデザインまちづくり推進計画を策定するものである。</p> <p>(計画の内容) 第4次三重県ユニバーサルデザインまちづくり推進計画は、次の4章で構成する。</p> <p>第1章 計画策定の趣旨 これまでの経緯やユニバーサルデザインをとりまく三重県の状況をふまえた計画策定の趣旨を示したものである。</p> <p>第2章 これまでの取組の検証 これまでの取組の成果、課題をまとめるとともに、これからの取組の視点を示したものである。</p> <p>第3章 第4次推進計画の取組 計画の目標、重点的に取り組む項目、計画期間を記述したうえで、「ユニバーサルデザインの意識づくり」、「だれもが暮らしやすいまちづくり」、「だれもが利用しやすい製品・情報・サービスの提供の促進」の3つの施策体系に分け取組方向を示したものである。</p> <p>第4章 ユニバーサルデザインまちづくりを進める仕組み 県の取組の進め方やさまざまな主体との連携について示したものである。</p> <p style="text-align: center;">— &lt;参考&gt; —</p> <p>ユニバーサルデザインまちづくり推進計画の策定については、三重県ユニバーサルデザインまちづくり推進条例(平成11年三重県条例第2号)第8条第3項の規定により議会の議決を要する。</p>

区 分	件 名	概 要
農林水産部	<p><b>【76】</b> 三重の森林づくり基本計画の変更について</p>	<p>三重の森林づくり条例第11条の規定により平成18年3月に「三重の森林づくり基本計画」を策定(平成24年3月改定)し、三重のもりづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進してきたが、国の新たな「森林・林業基本計画」の策定や、森林の経営管理に関する新たな制度の導入など、本県の森林・林業を取り巻く情勢が大きく変化していることから、これに対応するため、計画内容を変更するものである。</p> <p>(主な変更内容)</p> <p>(1) 基本方針ごとに定める目標の変更 (2) 基本施策および具体的な施策の変更 (3) 目標年次の変更</p>
<p style="text-align: center;">&lt;参考&gt;</p> <p style="text-align: center;">三重の森林づくり基本計画の変更については、三重の森林づくり条例(平成17年三重県条例第83号)第11条第7項において準用する同条第3項の規定により議会の議決を要する。</p>		
医療保健部	<p><b>【77】</b> 地方独立行政法人三重県立総合医療センター第二期中期計画の変更の認可について</p> <p><b>【78】</b> 公立大学法人三重県立看護大学が徴収する料金の上限の変更の認可について</p>	<p>消費税法等の一部改正に伴い、地方独立行政法人三重県立総合医療センター第二期中期計画を変更する必要がある、地方独立行政法人法第26条第1項及び第83条第3項の規定に基づき、その変更を認可するため、議会の議決を経るものである。</p> <p>消費税法等の一部改正に伴い、公立大学法人三重県立看護大学がその業務に関して徴収する料金の上限を変更する必要がある、地方独立行政法人法第23条の規定に基づき、その変更を認可するため、議会の議決を経るものである。</p>

区 分	件 名	概 要
◎報告 (20件) 医療保健部	<b>【79】</b> 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成30年7月19日熊野市井戸町地内の駐車場において発生した熊野保健所(保健衛生室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 211,140円
農林水産部	<b>【80】</b> 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成30年9月18日松阪市東町地内の市道において発生した松阪農林事務所(農村基盤室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 81,000円
	<b>【81】</b> 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成30年9月13日伊勢市藤里町地内において発生した伊勢農林水産事務所(伊勢志摩地域農業改良普及センター)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 69,660円

区 分	件 名	概 要
農林水産部 つづき	【82】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成30年10月30日四日市市新正四丁目地内において発生した四日市農林事務所(四日市鈴鹿地域農業改良普及センター)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 190,333円
	【83】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成30年8月10日津市広明町地内において発生した農林水産部(畜産課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 82,000円
県土整備部	【84】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成30年2月19日熊野市有馬町地内の国道311号において発生した熊野建設事務所(保全室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 374,821円



区 分	件 名	概 要
県土整備部 つづき	<b>【85】</b> 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成30年5月30日津市北河路町地内の市道において発生した 津建設事務所(事業推進室)に係る自動車による公務上の事故に 関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 77,297円
	<b>【86】</b> 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成30年8月21日津市栗真中山町地内の国道23号において 発生した県土整備部(営繕課)に係る自動車による公務上の事故に 関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 282,928円
	<b>【87】</b> 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成30年10月5日多気郡大台町明豆地内の国道422号におい て発生した松阪建設事務所(保全室)に係る自動車による公務上の 事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 569,520円

区 分	件 名	概 要
警察本部	<p>【88】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p> <p>【89】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p> <p>【90】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成29年5月26日四日市市大字六呂見地内の国道23号において発生した四日市南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 2,674,452円</p> <p>平成29年9月7日多気郡多気町相可地内の町道において発生した鈴鹿警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 49,495円</p> <p>平成30年2月1日桑名市多度町香取地内の市道において発生した桑名警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 146,738円</p>

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	<p>【91】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成30年8月17日伊賀市大内地内の市道において発生した伊賀警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 811,600円</p>
	<p>【92】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成30年10月5日四日市市ときわ一丁目地内の市道において発生した四日市南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 99,505円</p>
教育委員会	<p>【93】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成30年11月20日志摩市磯部町恵利原地内の県道伊勢磯部線において発生した教育委員会事務局(教育総務課)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 240,166円</p>

区 分	件 名	概 要
県土整備部	<p>【94】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成30年5月5日三重郡菰野町大字宿野地内の国道477号に おいて、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の 額について和解した。 損害賠償額 74,234円</p>
	<p>【95】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成30年9月22日四日市市平津町地内の県道四日市員弁線 において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償 の額について和解した。 損害賠償額 81,971円</p>
教育委員会	<p>【96】 専決処分の報告について (訴えの提起(和解を含む。) について)</p>	<p>三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納に関し、支払督促 に係る訴えの提起(和解を含む。)を行った。</p>

区 分	件 名	概 要
医療保健部	<p><b>【97】</b> 地方独立行政法人三重県立総合医療センターの常勤職員の数について</p>	<p>地方独立行政法人法第54条第2項の規定に基づくもの。</p>
企業庁	<p><b>【98】</b> 議会の議決すべき事件以外の契約等について</p>	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約</p> <p><b>【契約名称】</b>大里浄水場沈澱池等築造工事  <b>【履行場所】</b>津市大里山室町地内  <b>【契約金額】</b>1,439,640,000円  <b>【契約方法】</b>一般競争入札  <b>【契約の相手方の住所及び氏名】</b>  四日市市鶉の森一丁目4番3号メディカルセンタービル2F  鹿島・日本土建・三重農林特定建設工事共同企業体  代表者 鹿島建設株式会社 三重営業所  所長 大橋 昇一  <b>【契約締結の年月日】</b>平成30年11月7日  <b>【契約期間】</b>平成30年11月7日から  平成33年1月14日まで</p> <p><b>【契約名称】</b>垂坂配水池築造工事  <b>【履行場所】</b>四日市市垂坂町地内～四日市市大矢知町地内  <b>【契約金額】</b>1,293,235,200円  <b>【契約方法】</b>一般競争入札  <b>【契約の相手方の住所及び氏名】</b>  桑名市参宮通32番地  株式会社安部日鋼工業 三重営業所  所長 棚橋 富広  <b>【契約締結の年月日】</b>平成30年10月31日  <b>【契約期間】</b>平成30年10月31日から  平成32年8月31日まで</p>